

6月から 証明書コンビニ交付を開始

市では、お近くのコンビニエンスストアで「都合に合わせて」「どこでも」証明書の取得ができる「コンビニ交付サービス」を開始します。

サービスを利用するためには、マイナンバーカードが必ず必要です。大変便利になりますので、ぜひご利用ください。



マイナンバーイメージキャラクター
マイナちゃん

問合せ 市民課(千丁支所内) ☎ 33-4110

取得できる証明書

住民票の写し(記載事項証明)、印鑑登録証明書、所得証明書

必要なもの

※マイナンバーカード、手数料1部300円(窓口と同額)

対象コンビニ

全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなど
(マルチコピー機にて取得できます)



利用時間

午前6時30分～午後11時 ※12月29日～翌1月3日を除く

※マイナンバーカードの申請 (初回は交付無料)



【申請の方法】

- ①マイナンバー(個人番号)カード交付申請書をご準備ください。
申請書は通知カード下段部分を切り離し利用するか、市民課または各支所の窓口で配布しています。
- ②写真を申請書に貼付してください。(大きさ4.5cm×3.5cm パスポートサイズ)
- ③マイナンバー通知カードに添付している返信用封筒で申請書を送付してください。
返信用封筒がない場合は、市民課または各支所の窓口を持参ください。
- ④カードができたら交付通知書(はがき)を送付しますので、カードを受領してください。

【スマートフォンやパソコンなどでも申請できます】

詳細は昨年11月から12月にかけて送付しました個人番号通知カードに同封のチラシまたは下記のサイトをご覧ください。

▶総務省「マイナンバーカードの申請・交付の流れ」http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/11.html